

## 「家庭保育室整備計画（素案）に関する父母連からの質問・意見・要望など」

草加市長 木下 博信 様

平成 1 9 年 1 月 7 日  
草加市保育園父母会連合会 会長 阿部善子

貴職におかれましては、日頃より子育て施策の充実のためにご尽力いただきまして誠にありがとうございます。また12月に行われました「第16回草加子育てのつどい」には、ご公務にてお忙しい中ご来場いただきご挨拶をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

ところで、7月7日に父母連に提示されました「家庭保育室整備計画（素案）」におきましては、“保育料の兄弟減免の実施”をはじめとする家庭保育室充実のための様々な計画を盛り込んでいただくなどご尽力いただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

しかしその反面、家庭保育室整備計画のみならず“公立園における0歳児保育の廃止”という大変に重要な計画も抱き合わせで計画されていますことに、多くの公立園保護者は不安を訴えております。素案には「市民の皆様等から意見を聴取し、今後の計画を作り上げていくためのたたき台として作成したものであり…」と明記されていますことから、父母連としても早速現場や各父母会保護者の意見を集約し、まずはこの秋に実施予定でありました市長懇談会にて私たちの意見を聞いていただきたく準備をすすめてまいりました。ところが12月になった未だに市長懇談会実施の見通しが立っておりません。このままでは、市民の意見を聴取して計画策定につなげていくという大切なプロセスがないままに、この重大な保育行政の変更実施が強行されてしまうのでは、という危惧を抱いております。

そこでこの度、多数の意見の中から特に重要と思われる項目のみを精選し「質問・意見・要望書」としてまとめましたので、提出させていただきます。今後の草加市の保育のあり方を左右する大変に重要な案件でございますので、お手数ではございますが、ご検討の上、文書にてのご回答をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、木下市長の施政方針にもございます「みんなで創る みんなの草加」を実現するためにも、本整備計画を含む保育のあり方についての貴重な意見交換の場「市長懇談会」を一日でも早く実現していただきますよう心より強くお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

### 意見・要望

#### < 説明会及び意見交換会の実施 >

- ・本整備計画は、「草加市における0歳児保育のあり方に関する大きな変更」を含んでいるため、多くの保護者が不安を訴えています。整備計画実施の前に、保育園保護者及び市民に公開された説明会及び意見交換会を実施し、保育現場や市民の意見を反映して下さるようお願いいたします。

#### < 公立園における0歳児保育の継続実施 >

- ・兄弟がいる場合、複数力所の送迎は本当に大変です。公立などの認可園の0歳児保育か？家庭保育室の0歳児保育か？を選択できるようにしてください。もし公立園の周辺に家庭保育室を作るのであれば、公立園から歩いて5分～10分程度が適切だと思います。
- ・0歳児は養護の必要度が高く、保育においては高度な専門性が必要とされるため、全国的にも事故が多発している年齢段階です。草加市における安全・安心な質の高い0歳児保育を継続していくためにも、公立園での0歳児保育を是非継続してください。

< 最低の保育士複数配置を保障 / 十分なスタッフ配置 >

- ・現在の職員配置に照らし、家庭保育室条例等への“最低限、保育士を複数配置する”との明文化をお願いします。
- ・公立園の場合には、園長・保育士・栄養士・調理師・看護師・技能員などの分業により、保育士が子どもの保育に専念できる環境が整っていますが、家庭保育室の場合には、それらを少人数のスタッフでまかなわなければならない環境にあります。素案に明記されている目的「よりよい0歳児保育を目指す」ためにも家庭保育室における十分なスタッフの配置をお願いします。
- \* 現在、家庭保育室によっては、保育を充実させるため、離乳食作りのための調理担当スタッフを加配するなど、人員体制の上で工夫をされているところもあるようです。

< 保育室による質の格差 / 巡回相談・指導など >

- ・現在の公立園の場合、職員の異動や園同士の研修会や保育内容に関する連携などが行われており、一定の質が保たれています。一方、家庭保育室の場合には、保育室により保育方針や保育内容・保育士の資質などの面で格差がみられるようです。質の高い保育室とそうでない保育室などの格差が生じないようにお願いします。
- ・家庭保育室への公立園の園長・栄養士・看護師等による巡回相談や指導等をしっかりと行ってください。

< 認可園における看護師・栄養士の配置 >

- ・学校と同じように、0歳児クラスの有無にかかわらず、看護師や栄養士を各認可保育園に配置してください。

< 家庭保育室設置基準の見直し >

- ・経営者が個人登録されていれば、民間の認可外保育施設と一体化した環境でも家庭保育室と認められてしまう現状に、安全面での不安や家庭保育室としての良さが確保されるのか？などの疑問を感じます。良質な家庭保育室を確保するための認定基準の見直しをお願いします。

< 入所申込み方法 >

- ・現在、家庭保育室への入所を希望する際には、市の斡旋により直接保護者が家庭保育室に申し込む方法がとられていますが、保育課からの情報と家庭保育室における現状とが食い違っていることも多く、混乱を招くケースもあるようです。特に低年齢児保育においては、就労復帰が関係しているだけに、多くの保護者が不安と焦りを感じながら、保育園探しを強いられている現状があります。入所予約も含む入所申込みの問題点を明らかにし、改善を図ってください。

< 家庭保育室同士の横の交流 / 保護者の意見の吸い上げ >

- ・市と市委託の家庭保育室との縦の関係だけではなく、横のつながりをもちながら、良質な保育を目指した家庭保育室同士の交流・連携も可能となるようなシステムや、市や家庭保育室が保護者の意見をきくことのできるシステムを作ってください。

< 定員に見合った委託料補償 >

- ・4・5・6月は定員に満たない家庭保育室が多く、定員に見合った委託料補償などは、受託者にとって大変に喜ばしい支援だと思えます。大変にありがとうございます。

< 保育料の兄弟減免 >

- ・兄弟減免は長年の要望でしたので、大変喜ばしいことです。ありがとうございます。

## 質 問

< 現在及び27年度の0・1歳児別の受入数 >

- ・現在と整備計画達成年度（27年度）における「草加市内の公立保育所・私立保育所及び家庭保育室における0歳児の在籍数もしくは予定受入数・1歳児の在籍数もしくは予定受入数」の詳細を教えてください。
- ・また、毎年年度末には0歳児の待機児数が最も多くなっておりますが、その解消を図ることはできるのでしょうか。

<名称の変更と位置付け>

- ・名称が現在の「家庭保育室」から「認定家庭保育室」と変わること、具体的にどう変わるのでしょうか。また、市のかかわり方は今までとはどのように変わるのでしょうか。

<安全基準>

- ・「国基準以上の安全基準」とは何でしょうか？具体的に教えてください。

<しんぜん・にしまち保育園地域>

- ・しんぜん・にしまち保育園は、0歳児保育が廃止されるにもかかわらず、家庭保育室の新設が計画されていません。なぜなのでしょう。理由を教えてください。

<家庭保育室と認可園との連携/人員体制>

- ・家庭保育室と認可園とが行事等で連携するのは賛成です。しかし、家庭保育室の少ないスタッフで室外への外出の機会が増えると、送迎時の事故等が心配です。また、産休明けの乳児など、発達的に保育内容の異なる子どもの保育保障（午前寝など）はどうなるのでしょうか。

<家庭保育室保育者の職員会議等への参加/労働条件の改善>

- ・「家庭保育室の受託時間は、午前8時～午後5時30分までであり、その上おおむね3時間以内の時間外受託を受けられる」となっています。「保育園職員会議、研修会等への受託者参加」につきましては、具体的にはどの時間帯において参加することとなるのでしょうか。もし保育時間内の参加の場合には、家庭保育室の人員体制が手薄となることが予想されますが、事故等が起きないための人員体制上の工夫はどのようにされるのでしょうか。
- ・また、家庭保育条例施行規則によれば、家庭保育室の保育者の労働時間は、最高で12時間30分に及びます。よりよい保育の実現のための労働条件の改善が必要であると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

<家庭保育室の受け入れ体制>

- ・公立園ならば、多くの職員がいるため、勤務シフトを入れ替えるなどの工夫により、受け入れ体制が安定していますが、家庭保育室の場合には、職員がごく少数のため、受託者の“病気・子どもの学校行事・冠婚葬祭など”の理由により、受け入れ体制が不安定な面があります。その点はどのように解決していくのでしょうか。

<保育料の支払い方法>

- ・家庭保育室は、時間外保育料が月ごとに時間で計算され、毎月の保育料とともに月末に実費支払いだったように思います。時間外保育料を含む保育料の支払い方法はどのようになるのでしょうか。